

# 農業委員会だより

第10号

発行日：平成31年2月1日

発行：大町市農業委員会

編集：農業委員会だより

編集委員会

大町市大町 3887

TEL 22-0420

OMACHI

大町市



## 厳冬の木崎湖

ぴーんと張りつめた空気と木崎湖

春になれば、雪解け水とともに大地を潤す源となり

この清らかな水が活用されて耕作されます。

食卓を賑やかにさせる大切な資源です。

# 農地等の利用の最適化の推進に関する 指針と取り組み

会長代理 伊藤 宏昭



作物は特殊な栽培方法を抜かして一年に一回しか収穫できません。農業は長い時間や技術そして経験の伝承が必要です。後継者不足が言われる中、バトンを渡していけるのが大きな課題ではないでしょうか。今、全国では古くから農業と共にあった地域は今までにない波が起こっています。農業法人が立ち上がり、従来の農村とは全く違った新しいコミュニティが生まれてきています。

農地を借り受け、意思と意欲を持った若人が集まり、法人化し、学習と経験を積み受け継いでいく。また個人事業主となって家族協定で受け継いでいく。その「担い手」を各市町村農業委員会は協力・応援をしています。情報の提供、相談、農地の斡旋です。

その現状のなかで、大田市農業委員会は担い手へ1133haが集積されています。集積率は管内耕地面積の39%で、3年後の目標は1233ha集積率44%をめざしてまいります。具体的推進方法は、実現の可能性ある「人・農地プラン」の作成と見直しに協力し各地域における人と農地の問題解決を図り、そして農地中間管理機構、農協等と連携し、農地の出し手と受け手の意向を踏まえたマッチングを行っていきます。なお、担い手の意向を踏まえた農地の利用調整・交換と利用権の再設定を推進していきます。

また、新規参入の法人や個人経営体の促進を図ります。三年後の目標は四経営体で、都道府県・全国農業委員会ネットワーク機構及び農地中間管理機構と連携し、管内の農地の借入意向のある認定農業者及び参入希望者（法人を含む）を把握し、必要に応

じて現地見学や相談会を実施し、参入を推進していきます。そして、企業も地域の担い手になり得る存在であることから積極的に企業参入の推進を図っていきます。

以上の推進取組みから農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携し、目標に向けて活動してまいります。

## 農業委員会の紹介

農業委員会は「農業委員会等に関する法律」に基づき、農業の健全な発展に寄与するために市町村に設置された合議体の行政委員会です。

昨年4月に農業委員の改選があり、市長が議会の同意を得て任命する「農業委員」19名と農業委員会の委嘱による「農地利用最適化推進委員」9名により構成されております。

法の改正により、農地利用の最適化が強調されています。地域の農地を守ることが難しくなってきた昨今の農地を利用することが何よりと考えており、効率的な利用をさせることが農業の発展を促し、

農地の利用促進が発展の起点と考えております。

今回は、新たに任命された農地利用最適化推進委員から地域の活動などについてお聞きしました。

### 「大町地区」



石原 治

市街地では農地集約や整備ができず、荒廃農地が増える傾向です。これ以上増えないように所有者と耕作者の橋渡しに尽力したいと思います。



犬飼 正明

担当地域を把握し、遊休農地の発生防止、有効利用がいかにできるか地域の皆様とともに最善を尽くしたいと思います。

### 「平地区」



北澤 要

平北部地区は泥田が多いため、大型化や集約化が難しく、また担い手が少ないことから、景観維持の地域形成を望みます。



成澤 伸治

平地区は農地維持が非常に困難な地域とっておりますが、その中で農地維持や集積を目指して頑張ります。

### 「常盤地区」



小林 平八

高齢化が進み、今までの様な農業経営ができない現実を踏まえ、農地の集積を勧めるとともに、ニーズに合った農業経営の実態を把握し、経営の安定へと結び付けたいと思います。



宇留賀 忠人

高齢化と後継者不足の遊休農地発生原因を取り除き、将来にわたって農地として活用していきたいです。

### 「社地区」



丸山 道雄

農業が維持できる農地を目指し、地区ごとの話し合いを大切にし、農地の集積を目指します。



## 「八坂地区」



仁科 利夫

遊休農地の保全や有効利用を考え、地域の皆さんとともに農地を守るよう努めていきます。

## 「美麻地区」



横山 和夫

高齢化に伴い山林・原野化になってしまった農地のパトロールを行っています。数少ない農地の維持を目指します。

## 農業委員会視察研修

視察研修委員長 吉澤 通



社長より事業実態を聞く

今年の農業委員会視察研修は、8月21日～22日の日程で実施され、滋賀県へ。琵琶湖畔で、米を主に経営を行っている株式会社イカリファームを視察しました。

会社の経営規模は米73ha、麦50ha、大豆53ha、社員7名を雇用する会社です。

10年前までは家族経営でしたが、思い切って法人に変え、徐々にいろいろな仕事の依頼も増え、現在の状況となっています。

現地では、農業施設や、ハウス内の機械を見学。当地域では見たことの無い大型の機械がずらり。軽油貯蔵タンクは、廃車の小型タンクローリーを有効活用するなどしていることに驚きました。

低コストで、企業的経営、高品質な物作り、そして働いている人の少なさなど、経営者（40歳）が若いからできることでしょうか。

参加された農業委員・推進委員の皆さんが、少しでも参考となるような視察研修ができたと思っております。

## NPO法人「仁科の里造り」

理事長 清水 憲一郎

### 設立の目的

平成20年当時の自治会役員数人が、環境整備を目的とし、特定非営利活動法人（NPO）を立ち上げ、平成21年2月に認可を受け活動を開始しました。

荒れ放題の遊休荒廃地の土地を借り受け、畑に再生し、耕作面積は約1.5haに、今年からは白ネギ・加工トマト・玉葱を含め数種類の野菜を栽培しています。また、景観づくりも力を入れ、観光者の休憩所として、あずま屋も建設し、そこから眺める北アルプスは大変美しく自慢できる場所として自負しています。

### 食育教育

幼児から土に親しみ、収穫の楽しさ、野菜づくりの大変さを感じてもらおうと食育教育の一環として、保育園児には、サツマイモ掘り取り、小学生には、玉葱の植え付けと収穫

の体験を行い、収穫したときは歓声をあげ、目を輝かせた姿を毎年見ております。小学生の玉葱栽培は、関係する行政機関や技術指導員の皆さんに、ご指導、ご支援をいただき、一人100本を植え付け、今年も大きく育った玉葱を収穫し学校給食等に使用してもらいました。



### 収穫体験

地域の皆さんのため、格安に買ってもらえるよう「長ネギ」と「玉葱」の収穫体験を行っています。市内外から多くの皆さんが来場し自分で収穫した長ネギを指定された袋に詰め持ち帰ります。家族でこられる方は子供と一緒に楽しみながら取り、袋いっぱい詰めて込み、感謝の言葉を残し、満足顔で持ち帰りました。

来年も頼むよと言われ、皆さんのために、安心・安全な野菜作りを心がけて続けて行くよう考えています。

## 農業次世代人材 紹介

平 傳刀純司さん (39歳)



現在水稲を主力にそばや加工用トマト・玉ねぎなどを栽培し、作業受託も行っている若き農業者を紹介します。

私は、平成28年、父の土台を受け継ぎ就農しました。就農前はさまざまな職を経験してきましたが、本当に自分がやりたい仕事を真剣に考えた時、それは子供の頃から生活の中にあつた農業だと思えました。

就農する際には、今の農業情勢や資金など多くの不安はありましたが、農業委員の方から農地を斡旋していただき、市の農林水産課、県の農業改良普及センターのサポートを受け不安も減りました。

また、市内で活躍している

若手農業者と知り合えたことにはとても刺激を受けました。

高齢化や後継者不足で農家は減りつつありますが、休耕地を増やさないように、若手

はもちろん、これまで大町の農業を守ってこられた先輩

方々とも協力しあいながら、大町の農業を盛り上げていきたいです。



## 全国農業新聞

週刊 月4回金曜日発行  
月700円、年8,400円  
(消費税別)



購読の申込みは市農業委員会へお気軽に連絡ください。

## 多面的機能支払い

### 交付金制度について

農地利用最適化推進委員

小林平八

この制度は、国の実施要綱に基づき、県は市と協議の上、基本方針を策定し、農地維持活動と資源向上活動(共同活用と長寿命化)を行う。

この制度を導入したい組織は、会を立ち上げ基本方針に基づいた指針を策定しなければならぬ。組織が取り組むエリアの農地を有する所有者の同意書の取りまとめから、規約の作成、活動計画並びに事業計画を作成し、設立総会で合意を得た後、市長に事業計画の認定申請書を提出する。認定されると認定書が送付され、以降交付金の交付申請から活動の実施記録、実施状況の報告へと進める。また、この制度は、設立から5年を経過で、再更新の手続きが必要となる。

大まかな概要を書き記したが、農地を健全な形で管理していく為には、組織化した共同体で運営することが求められ、その事業展開に対する助

成金ととらえ、農地利用最適化推進の施策である。

私的見解を述べると、国は事あるごとに補助金、助成金と名目を付けて交付しても長期的展望に立った内容のものがない。真の制度改革とは、農業で生計が成り立つ改革であり、農業に期待の持てる国の施策を希望するものである。

## 編集後記

「農業委員会だより」は、農家の皆さんの経営に役に立つ情報を伝えることを使命として、発刊から第10号となりました。

農業委員会法の改正により、農業委員は選挙から市長の任命制度にまた、新たに農地利用最適化推進委員が新設となりました。

大町市農業委員会は、今まで通り、農業委員と最適化推進委員が協力し合っています。

農業を取り巻く環境は大きく変化してきておりますが、農家の皆さんが環境変化に対応できるように情報発信に努めてまいります。

(編集委員長 金原昭和)

# 農業者年金

安心して豊かな老後のため、  
農業者年金に加入しませんか！

老後の備えは  
万全ですか？

農業者年金は、次の要件を満たす方はどなたでも加入できます。  
・60歳未満の方・年間60日以上農業に従事・国民年金第1号被保険者  
※詳しくは市農業委員会事務局にお気軽にお問い合わせください。